

魚沼地域版 せせらぎ

～清流のきらめく魚沼地域～

〈配布市町村〉魚沼市

【地域版の問い合わせ先】魚沼地域振興局企画振興部

〒946-0004 魚沼市大塚新田91-4 ☎025(792)1303 FAX025(792)6029

E-mail: T02108A5@mail.pref.niigata.jp URL: http://www.pref.niigata.jp/chikishinko/uonuma/

【魚沼地域振興局の夜間休日緊急ダイヤル】☎025(792)1311 ※事故・災害などの緊急時にご連絡ください。

守ります! うおぬまのみち



～交通の安全を確保する、地域整備部の仕事をご紹介します～

まもなく中越大地震から2年が経過します。この間、魚沼地域振興局地域整備部では、陥没や崩落した道路等の早期復旧に向けて努力しています。また、道路の安全な通行を確保するために、定期的に道路をパトロールしています。みなさんの生活に必要な道路を守る、地域整備部の仕事についてご紹介します。

道路パトロールは こんなお仕事です!

道路パトロールでは、パトロール車に乗って道路の点検を行います。道路に異常があった場合には、素早く対応し、安全に通行できるようにします。

例えば、石や倒木などの落下物や障害物の除去、陥没した穴を埋めるなど簡易な修繕を行います。また、交通事故や油流出事故があれば出勤します。

道路パトロールは、管理する魚沼地域振興局管内全ての道路を約1週間かけて点検します。1週間の走行距離は、2台のパトロール車の合計で1,400kmに及びます。



陥没箇所は早急に復旧します。

昼夜を問わず パトロールしています

パトロールは夜間も実施しています。道路を照らす街灯が故障していないか、反射灯が破損していないか等、昼間では分からない部分を重点的に点検します。また、大雨や大雪などの時には、24時間体制で道路の安全を守るためパトロールしています。

除雪により、安心な 道路を確保します

魚沼は全国でも有数の豪雪地帯です。冬期間における道路交通の確保は、私たち道路管理者にとって、とても大切な業務の1つです。もし、通行が確保されなければ、救急車等の緊急車両が通行できなくなり、みなさんの生命に危害を及ぼす可能性があるからです。降雪期間でも安心して、快適な生活を確保するために、車道や歩道の除雪をします。



雪崩により道路に崩落した雪処理の様子

除雪には様々な種類があります。

- (1)車道の新雪除雪
- (2)圧雪路面のデコボコを平らにする路面整正
- (3)積雪により道路幅が狭まったときに行う拡幅除雪
- (4)路面凍結を防止するための凍結防止剤散布
- (5)トンネルや標識などの構造物に積もった雪が、道路に落下する前に除去する雪庇処理
- (6)雪崩が発生する危険性のある箇所の事前点検

また、降雪時に消雪パイプが正常に動くために維持管理しています。



道路のガードローブは、みなさんの生命を守ります。

道路を使ったイベントも 支援します

国道352号を使用する自転車レース、「第5回枝折峠ヒルクライム」が今年も8月に開催されました。

レースが開催される区間は雪害により、^{のり}法面や路肩が崩落した箇所が多く、レースの開催に支障を及ぼす可能性もありました。懸命な復旧作業により、今年も安全な道路状況の中、レースが開催されました。また、レース当日も選手のみなさんが安全に通行するためにコースを点検し、レースをサポートしました。



ここで紹介した枝折峠ヒルクライムの他にも、地域のお祭りやマラソンレースなど、道路を使用するイベントが安心して開催されるために、道路の安全確保に努めています。

道路の異常を発見したら ご連絡を お願いします!

道路に異常が起きたときには、素早い対応を心がけています。

その際に、みなさまからお寄せいただく情報がとても貴重です。道路に異常を発見しましたら、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

安全な道路の確保のために、地域のみなさまからの情報提供をお願いします。



◆お問い合わせ◆
道路状況の確認もこちらです。
魚沼地域振興局地域整備部
維持管理課
☎025(792)1304
FAX025(792)7401

Topics
トピックス

トッキキ新潟国体 News

トッキキが魚沼市にやってきた!!

7月22日に魚沼市広神球場で開催された魚沼市復興野球大会に、国体のマスコットキャラクターのトッキキが登場!会場でのPRを始めると、あっという間にチビ子に囲まれちゃう大人気。

名前は「とっぴー」と「きっぴー」です。ぜひ、名前を覚えてくださいね。



安全・安心な県産畜産物の 供給に向けて

県では畜産物生産農場にHACCPの考え方に基づいた飼養衛生管理方法を推進しています。

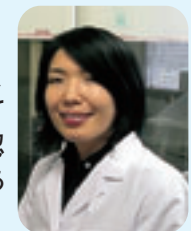
HACCP方式とは、飼料給与や医薬品の管理など日常の飼養衛生管理を記録することで、様々な有害要因を排除していく仕組みを取り入れたものです。BSE(牛海綿状脳症)や高病原性鳥インフルエンザなどの発生により、安全な畜産物への消費者の関心が高まる中で、「安全・安心な畜産物」を供給することを目的としています。

HACCP方式を導入した農場は、「畜産安心ブランド生産農場」として認定を受けることができ、魚沼市を含む中越地域でも認定農場が増えてきています。

今後は牛肉や豚肉、鶏肉や卵、牛乳などの県産畜産物を通じて「畜産安心ブランド生産農場認定マーク」を目にする機会があると思います。

家畜保健衛生所では、HACCP方式の導入を推進し、認定農場や認定に向けて取り組んでいる農場の衛生検査や管理指導を行っています。

これからも安全・安心な県産畜産物をみなさんに提供していけるよう取り組んでいきたいです。



ますい ゆり
中越家畜保健衛生所 増井 有理